

2017年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル規定の一部改正

2017年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル規定を以下の通り一部改正することとなりましたので、お知らせします。

2017年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル規定 一部改正内容

※下線部分：変更箇所

>

一部改正内容	現行規定
<p>第1条 (略)</p> <p>第6条 部門およびクラス区分</p> <p>1. JAFカップオールジャパンジムカーナ 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条1.</p> <p>1) <u>に下記の部門クラスを加え4部門11クラスで構成される。</u></p> <p style="padding-left: 20px;"><u>スピードPN車両部門</u> <u>クラスWomen：2輪駆動（FF、FR）のPN車両</u></p> <p>2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条1.</p> <p>1) <u>に下記の部門クラスを加え6部門11クラスで構成される。</u></p> <p style="padding-left: 20px;"><u>スピードPN車両部門</u> <u>クラスWomen：2輪駆動（FF、FR）のPN車両</u></p> <p>第7条～第8条 (略)</p> <p>第9条 参加資格と優先順位</p> <p>1. 当該年度全日本選手権シリーズの各部門、各クラス10位までの者。 2. 当該年度各地区の地方選手権シリーズの各部門、各クラス6位まで</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>第6条 部門およびクラス区分</p> <p>1. JAFカップオールジャパンジムカーナ 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条1.</p> <p>1) <u>と同一とする。</u></p> <p>2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条2.</p> <p>1) <u>と同一とする。</u></p> <p>第7条～第8条 (略)</p> <p>第9条 参加資格と優先順位</p> <p>1. 当該年度全日本選手権シリーズの各部門、各クラス10位までの者。 2. 当該年度各地区の地方選手権シリーズの各部門、各クラス6位まで</p>

の者。

3. オーガナイザーの選考に基づく者。

ただし、前項1. および2. に定めてある参加資格および優先順位を妨げてはならない。

4. 第6条1. 2) および第6条2. 2) のスピードPN部門クラス

Womenの参加者は、女性（公的な書類等による性別が女性（FEMALE））とし、且つ前項1. ～3. の何れかを満たさなければならない。

第10条 同一競技会の参加制限

1. 同一運転者は1つの競技会に1クラスしか参加できない。

2. 同一車両による重複参加（ダブルエントリー）は同一クラス内に限り認められる。ただし、PN車両部門クラスWomenは同一部門内に限り認められる。

第11条～第17条 （略）

第18条 本規定の施行

本規定は2017年7月28日から施行する。

の者。

3. オーガナイザーの選考に基づく者。

ただし、前項1. および2. に定めてある参加資格および優先順位を妨げてはならない。

第10条 同一競技会の参加制限

1. 同一運転者は1つの競技会に1クラスしか参加できない。

2. 同一車両による重複参加（ダブルエントリー）は同一クラス内に限り認められる。

第11条～第17条 （略）

第18条 本規定の施行

本規定は2017年1月1日から施行する。